

# 事故防止マニュアル

認定こども園  
有福保育園

# 1.事故への予防対策

## (1) 子どもへの予防対策

---

- ① 保育所への登園時、保育中を通して、子どもの健康状態や発育・発達状態を常に把握する。
- ② 子どもの突如な行動に対し常に注意を払い、必要に応じて注意を喚起する。
- ③ 保育所内における危険な場所を教える。また、子どもが遊ぶ際は、配慮しなければならないことなども指導する。
- ④ 保育所内の遊具遊びや水遊びの時など遊び方を指導する。

## (2) 保育所職員の予防対策

---

- ① 保育所職員の事故への認識、危険に対する予知能力の向上を図る。
- ② 一人ひとりの子どもの発達段階や特徴を職員全体で把握する。
- ③ 子どもの行動予測に努める。
- ④ 職員間で声を掛け合い、危険防止の確認を行う。
- ⑤ 職員間で、園庭、遊具などの遊び方を確認しておく。
- ⑥ クラス全員の状況を把握する。
- ⑦ 事故原因の分析と防止方法の検討と全職員への注意を喚起する。
- ⑧ 日案、週案、月案の指導計画に事故防止の配慮を盛り込む。
- ⑨ 保育カリキュラムの反省時に安全面についても話し合う。
- ⑩ 保育中においては、常に全員の子どもの把握をするようにする。
- ⑪ クラス担任だけでなく全職員が子どもの事故防止に心がける。
- ⑫ 事故発生時の連絡、通報ができる体制を準備しておく。

## (3) 施設・設備・遊具等への予防対策

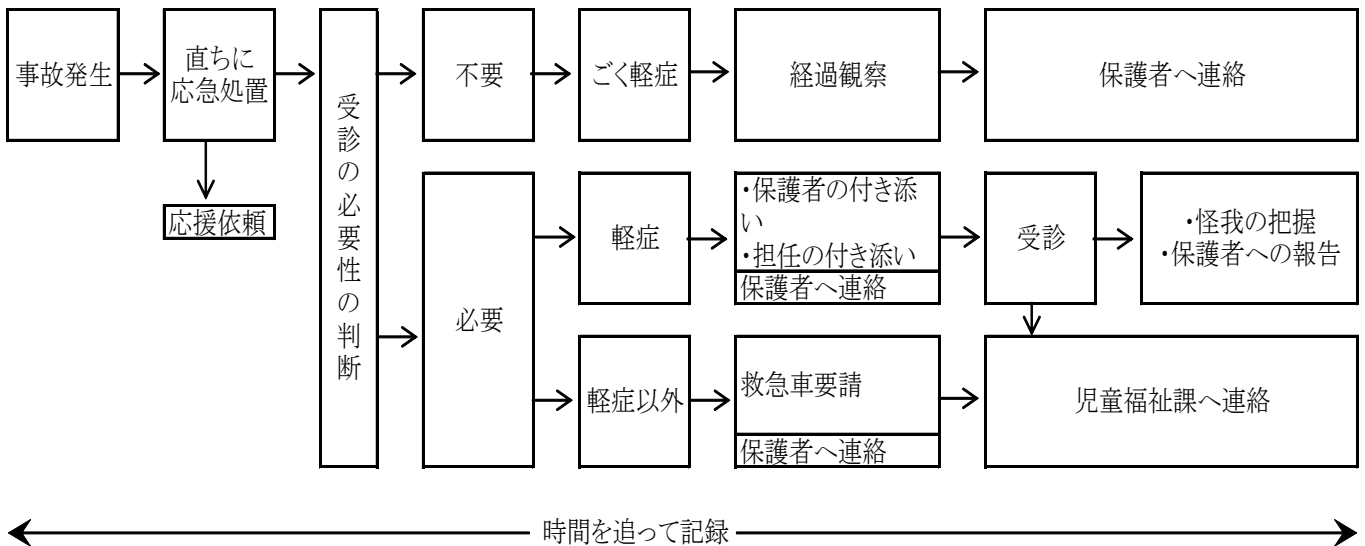
---

- ① 保育所内外の施設、設備、遊具について常に安全点検を実施する。
- ② 異常を発見した際には、速やかに使用を中止、園長へ報告する。
- ③ 遊具で遊ぶ時は、子どもから目を離さない。

## 2.事故発生時における対応

### (1) 事故発生時の対応

- ① 保育士は、子どもに事故が生じた場合は、必要に応じて迅速に応急処置、救急蘇生を行い、園長へ連絡する。
- ② 子どもの状態を把握する。(出血、腫れ、傷)
- ③ 事故の状況を把握する(原因、場所、時間)
- ④ 受診の必要性を判断する。
- ⑤ 子どもの状態に応じて保護者や関係機関(医療機関・救急車など)へ連絡する。
- ⑥ 怪我の程度により、子どもを医療機関へ受診させる。この際、保護者に送迎を依頼するが、原則として担任も付き添う。なお、保護者の到着が遅れる場合は、担任が子どもに同伴し、医療機関を受診させ、受診後は保護者へ報告する。



#### ※軽症以外

- 1.高所からの転落・転倒による骨折や頭部の強打
- 2.顔色が悪く、ぐったりとしている
- 3.けいれん、ひきつけを起こしている
- 4.出血が止まらない
- 5.吐き気や嘔吐を繰り返している
- 6.やけどの面積が広い

(2) 応急処置

主な疾病	具体的な応急処置
骨折、捻挫、打撲	<p>外から見た状況で骨折の判断はできません。</p> <p>したがってこの処置はあくまでも医療機関や救急隊に引き渡すまでの処置になります。</p> <p>(1) 安静にする。</p> <p>(2) 患部を手で固定する。できれば患部を心臓より高くする。</p> <p>(3) 冷たい水や氷で冷やす。</p> <p>(4) 傷口が開いている場合は清潔なガーゼで圧迫する。</p> <p>(5) 移動する必要がある場合は、患部を固定するための副木として、近くにある本や段ボール、枝などを利用する。</p>
切り傷、すり傷、出血	<p>(1) 切り傷や擦過傷は、まず傷口をきれいにする。清潔な水で洗浄する。</p> <p>(2) 切り傷は傷口の状況を確認する。どの程度の深さや長さの傷なのかを確認する。</p> <p>(3) 必要に応じ出血のコントロールをする。直接傷口を滅菌ガーゼなどで押さえる、傷口を心臓よりも高くする、圧迫包帯を使う、止血点を使うなどで対応する。</p>
火傷	<p>(1) まず火傷した部分を流水で十分に冷やします。</p> <p>(2) 火傷の進行を防ぐために、焼けた衣類などを取り除く。衣類の素材によっては、溶けて皮膚に付着していることもあるのでその場合は無理に取り除かない。</p> <p>(3) 皮膚に裂け目のない小さな火傷は清潔な水を浸したガーゼで冷やす。</p> <p>(4) 深刻な火傷は乾燥した滅菌または清潔なガーゼで覆い乾燥を防ぐ。</p> <p>(5) 煙や熱い気体の吸引によるのどの腫れによって呼吸に支障が出てないか、観察する。</p> <p>(6) 原則として、食べ物や飲み物を与えない。</p>
鼻血	<p>(1) 楽な体制にして、鼻の付け根の部分をつまんで、少し前かがみの姿勢を取る。出血が止まるまでつまんでいる状態を続ける。</p> <p>(2) あまりにも出血が激しい場合は軽くティッシュなどを出血している鼻に詰め、ガーゼなどで鼻をつまんで押さえる。</p> <p>(3) 衣服を暖めて、楽な姿勢にして、涼しい場所を作ってあげる。</p>
熱射病	<p>(1) とにかく体を急速に冷やす。タオルの上から水をかけたり、わきの下や首、下腹部などに氷の袋や科学的なコールドパックをあてる。</p> <p>(2) なるべく早く救急隊にひきわたす。</p>
日射病	<p>(1) 患者を涼しい場所に移動する。</p> <p>(2) 患者を横たえ、足を高くする。</p> <p>(3) 意識がはっきりしているのならば、水や薄めたスポーツドリンクなどを与える。</p> <p>(4) 意識の状態や体温の変化に注意する。</p>

※上記の応急処置は、一般的なものです。

### (3) 関係者への対応

---

#### ① 保護者への対応

事故発生状況、怪我の程度、医療機関の診察などをきちんと説明し、理解を求める。

いかなる状況の事故であっても、保育時間中に発生した事故である以上、細心の注意と誠意を持って対応する。

#### ② 市役所への報告

保護者への対応と同様に、市役所へ連絡する。

### (4) 記録を残す

---

① 事故発生については、発生時刻、発生状況、応急手当の内容等について、時間を追って記録しておく。

② 担任のみが医療機関へ同伴した場合、受診後に保護者へ医療機関名、診療科目、怪我の程度、処置内容、帰宅後の処置、薬の服用、次回受診、事故発生時の状況、再発防止に対する保育所の姿勢などの説明を行い、その記録を保存する。

## 3.事故発生後の対応

### (1) 保護者への報告・依頼

---

① 怪我の程度がごく軽症であっても、保護者が子どもの迎えに来た時には、必ず事故当時の状況を報告する。

② 怪我により、帰宅後に発生する可能性のある異常についても、保護者に健康観察をお願いしておく。

### (2) 子どもの状況把握と配慮

---

① 事故の翌日は、保護者から子どもの様子、怪我の状況などを必ず確認する。

② 怪我からの復帰後、保育所へ登園した際は、保育所の職員は必ず「怪我が治ってよかったね」など、保護者と子どもに対し、声かけなどの配慮をする。

### (3) 関係資料の提出

---

保育所で発生した事故は、その程度に関わらず、事故報告書（別紙1）を速やかに作成し、提出する。また、医療機関の受診に伴い診療点が500点以上となる子どもの事故については災害報告書を作成し、役所へ提出する。（添付資料：医療等の状況）

## 4.主な事故例

### (1) 年齢別、場所別にみた事故例

	園舎内	園庭	園外
0歳児 クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソファーによじ登り降りる際に頭より転落</li> <li>・保育士の不注意に手ベットの朔閉め忘れに手転落</li> <li>・歩行が安定せずふらつきやつまずきにより柵や柵で顔や頭を打つ</li> <li>・うつ伏せ寝等での窒息の可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭に手歩行が安定せずふらつき転倒しすり傷を作る。</li> <li>・小石や葉っぱ等を拾って口に入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難車に乗って散歩中にお友達同士の噛みつきや引掻き</li> </ul>
1歳児 クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊んでいた玩具をふんで転倒、後頭部を打つ</li> <li>・トイレのドアを閉めようとして、他児の手があることに気づかず閉め、手を負傷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭探索中に転倒し膝をすりむく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園外保育中、虫に気を取られ転倒、地面で鼻を打ちすりむいた。</li> </ul>
2歳児 クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テラスで遊んでいるとき走り回り転倒、額を怪我した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭でボール遊びをしている時、ボールをける際つまずきひざを負傷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園で走り回っている時友達とぶつかり転倒</li> </ul>
3歳児 クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積み木遊びの時つまずき転倒、積み木で額を打った。</li> <li>・他児の玩具を取ろうとして嫌がられ、顔をたたかれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩中、小さな下り坂になっている所で転倒し手をつけずに額をすりむいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園外散歩中、並ぶ順番を争い、他児にはほを引っ掻かれた。</li> <li>・避難訓練の時、走って逃げる途中に転倒。</li> </ul>
4歳児 クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由遊び時間、積み木で遊んでいて他児より叩かれたんこぶができた。</li> <li>・床でつまずき、転倒し、唇を切った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭を走っていてつまずき転倒し両ひざを負傷。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マラソンをしていて、つまずき膝を擦りむいた。</li> </ul>
5歳児 クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室内を走っている際、助走をつけすぎて、止まれずドアで頭を打ち、たんこぶができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭で鬼ごっこをしている際、つまずき転倒、膝を擦りむいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くの公園で体育教室の指導を受けている際、転倒膝を擦りむいた。</li> </ul>

○ 職員や保護者との間で、リスクについて情報共有や伝達を行い、相互理解を深める。

リスク要因	情報共有や伝達を行う内容
睡眠時の事故	睡眠時のリスク、入園初期の危険性、園での対策、家庭で気をつけること等
プール(水)遊び	プール（水）遊びにおけるリスク、園での対策、家庭で気をつけること等
誤嚥・誤飲・窒息	生活の中の誤嚥・誤飲・窒息のリスク、園での対策、家庭で気をつけること等
感染症	流行の状況、罹患したときの対応、園での感染拡大防止の取組み、家庭での予防策 等（個人情報の取扱いに気をつける）
活動時のケガ	成長の中で“ケガはおこりうるもの”ということ、園における安全のための対策等
友だちとのけんか	成長過程では友だちとけんかすることも大切な経験であること、けんかの中でケガがあったときの園の対応等
その他のリスク要因 ⇒ 「かむ・ひっかく」「門から出る時の注意」等	

# 事故報告書

保育所内で事故が発生しましたので、次の通り事故の状況及び内容並びに経過を報告します。

保育所名	有福保育園
被災児童氏名	組 /平成 年 月 日生 才 ヶ月
事故発生年月日・時間	平成 年 月 日 午前・午後 時 分
事故の発生場所	
事故発生の場合	
怪我の状況	
事故の原因・内容・子どもの状況・応急処置など(できるだけ詳しく)	
保護者への連絡	■直ぐに連絡 【保護者氏名： (続柄： )】
	■送迎時に連絡【保護者氏名： (続柄： )】
嘱託医への連絡	無 ・ 有 【嘱託医師名： 】
医療機関への連絡	無 ・ 有 【医療機関名： 】
受診の必要性	無 ・ 有 【受診医療機関名： 】
受診結果	
通院の必要性	無 ・ 有 【日数：1日 ・ 2～3日 ・ 4～5日 ・ 日】
特記事項	

事故発生時に対応した保育士氏名	㊞
医療機関へ同伴した保育士氏名	㊞
担任保育士氏名	㊞